◎新潟県告示第1072号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和5年10月13日

新潟県知事 花角 英世

名称	所 在 地	指定年月日
ウエルシア薬局長岡与板店	長岡市与板町与板乙2434番地1	令和5年8月1日
訪問看護ステーションさわやか苑 長岡	長岡市荻野1丁目7番14号	令和5年8月10日
クスリのアオキ春日山町薬局	上越市春日山町三丁目15番8号	令和 5 年10月 1 日
林町歯科医院	三条市林町 2 -14-3	令和5年8月10日
豊島歯科医院	新発田市中央町1-1-2	令和5年5月10日
みなみ調剤薬局コアラ店	燕市佐渡字浦田243-1	令和5年9月1日
さどクリニック	佐渡市河原田諏訪町207-1	令和5年7月1日
中澤歯科医院	南魚沼市五日町575-3	令和5年4月1日